

## 新公立病院改革プラン継続計画

団体コード	108162
施設コード	001

団体名	多野藤岡医療事務市町村組合							
プランの名称	新公立藤岡総合病院改革プラン 継続計画							
策定期日	令和 3 年 11 月 1 日							
改定期日	令和 4 年 2 月 1 日							
対象期間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度							
病院の現状	病院名	公立藤岡総合病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用	
	所在地	群馬県藤岡市中栗須813番地1						
	公立藤岡総合病院 病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			390				4	394
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
			342	48		390		
公立藤岡総合病院 健康管理センター 病床数	病床種別 人間ドック	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		5					5	
診療科目	科目名	内科、精神科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、腎臓内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、歯科口腔外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科 救急科 (計27科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 (対象期間末における具体的な将来像)	地域医療構想での藤岡地域は、全体人口の減少で高齢者の占める割合は増加傾向にあるが、埼玉県北部地域からの医療需要に対応することが求められ、病床は、急性期病床の減少、回復期病床の不足が想定される。藤岡医療圏の将来想定を踏まえ、地域医療を確保し住民が安心して生活していくために、医療、介護、予防、福祉、生活支援が確保される地域包括ケアシステム体制を構築する。外来医療では救急医療体制を強化し、入院医療は急性期に特化しつつ機能分化・強化を図り回復期リハビリテーション病棟の設置、地域包括ケア病棟の充実、訪問看護ステーション、老人保健施設の活用、行政機関の藤岡市及び藤岡市国民健康保険鬼石病院等の地域医療機関との更なる連携強化を図る。							
令和7年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	○急性期の医療体制を確保しつつ、回復期リハビリテーション病棟、包括ケア病棟の効率的な稼働を図り、在宅復帰に向けての診療を強化する。 ○介護、在宅医療と連携するために患者支援センターを設置し、併設の訪問看護ステーション、介護老人保健施設を活用し地域包括医療の充実を図る。 ○慢性期医療を主体とする藤岡市国民健康保険鬼石病院を後方支援病院とし更なる連携を図り、長期の治療が必要な場合でも最終的に在宅復帰を可能とする体制を構築する。							
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域で安心して暮らせるサポートシステムとして在宅復帰支援を行う地域包括ケア病棟を平成27年11月より設置し、急性期医療と在宅の間で機能している。また、平成29年度には回復期リハビリテーション病棟、患者支援センターを新たに設置し、すでに機能している訪問看護ステーション、老人保健施設を効率的に活用した急性期から在宅までを網羅するアミックス型の病院として地域包括ケアシステムの中核的役割を担う。また、慢性期医療の後方支援病院である藤岡市国民健康保険鬼石病院、地域医療機関、介護、福祉、行政との連携を強化し、情報の共有を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。							
(3) 一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	地方公営企業の独立採算性に従って、「経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない」との原則に従い、病院経営の継続と自立を考慮し、総務副大臣通知の繰出し基準に基づき繰出額を定めている。また、新たな繰出は構成市町村と協議を行う。 ○病院建設改良に要する経費の1/2(平成14年度までに着手した事業に係る元利償還金にあっては2/3) ○救急医療の確保に要する経費 ○小児医療に要する経費 ○周産期に要する経費 ○感染症医療に要する経費救急医療に要する経費(救急医療の確保に要する経費) ○児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について一般会計が負担すべき額							
(4) 医療機能等指標に係る数値目標	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度	5年度	備考
1) 医療機能・医療品質に係るもの	13,298	11,265	11,142	9,176	9,849	11,285	11,275	
救急患者数(人)	1,205	1,278	1,271	1,091	1,213	1,216	1,284	
紹介率(%)	49.2	55.6	61.2	65.5	63.1	67.5	70.0	
逆紹介率(%)	65.4	79.2	90.8	86	87.1	85.0	85.0	
2) その他	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度	5年度	備考
医療相談件数(件)	22,880	26,649	24,573	24,706	26,154	26,737	27,806	
患者満足度(%)	85.0	83.0	73.0	86.0	65.8	88.0	89.0	
(5) 住民の理解のための取組	当院は質の高い効率的な医療を提供し、災害・感染対策の基幹病院として地域医療を確保し、地域完結型の医療の提供体制を構築していかなければならない。それには、藤岡市との連携、後方支援病院としての藤岡市国民健康保険鬼石病院との連携を強化し、急性期から慢性期、在宅までの医療・介護を提供していく。機能的な組織体制の整備、病院経営の健全化を考慮し、10・20年先の病院のあり方を考え取り組んでいく。医療環境を正しく住民に理解してもらうため病院ホームページや病院広報誌を通じた情報提供を継続していく。							

【公立藤岡総合病院】

【公立藤岡総合病院】

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある			
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	藤岡医療圏は当院を基幹病院として5施設(内公立病院2施設)である。平成29年度には分離している外来センター・入院棟を統合した。			
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>		
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	藤岡市国民健康保険鬼石病院と合同で評価委員会を設置(構成市町村・有識者・近隣住民代表・医師会長)し点検・評価を経て公表する。 名称:公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会			
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	藤岡市国民健康保険鬼石病院との合同により設置する「公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会」の点検・評価を経て、結果を毎年12月末までに各病院の広報・ホームページにより公表する。			
	公表の方法	ホームページ掲載			
その他特記事項					